

## 令和5年 第5回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和5年7月25日(火) 15時00分から15時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	福澤 邦夫	○
3	岡村 宏一	○	4	森山 松年	○
5	日下部 好克	○	6	—	—
7	深井 一郎	○	8	川田 美千代	—
9	飯塚 信利	—	10	島村 重昭	○
11	齋藤 幸江	○	12	中野 松夫	○
13	岩本 勝正	—	14	折原 正英	○

### 4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	農地法第4条の規定による許可申請について
	報告事項

### 5. 農業委員会事務局職員

事務局	事務局長兼産業観光課長	小川 英一郎
	産業観光課主幹	鈴木 功
	農地調整担当主査	小島 春樹
	農地調整担当主事	益子 智渚
	農地調整担当主事	杉本 花英

## 6. 会議の概要

### ◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。暑い中ご苦労様です。

今回の会議に関しましても、アルコール消毒の実施や換気などに注意をし、短時間で進めたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日の出席委員は、10名でございます。欠席委員は、3名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回農業委員会総会を開会いたします。

日程第1の議事録署名委員の指名についてですが、「3番 岡村宏一委員」と「4番 森山松年委員」を指名します。

(会長)

続きまして、日程第2・議案第12号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。今月は1件案件がございます。それでは、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。申請地は、字■■地内の畑2筆で、面積は合計687㎡でございます。申請者は■■にお住まいの方です。転用目的は「住宅の敷地拡張」です。なお、こちらは「転用追認」の案件となります。「転用追認」とは、都市計画法に基づく市街化区域と市街化調整区域の区域区分が決定された昭和45年8月以前から地目が田畑の土地を、住宅敷地など農地以外の用途として使用していたと認められた場合、許可申請を認めるものです。農地法第4条の許可申請は自己転用ですので、権利移転は発生せず、地目が宅地に変更となります。詳細につきましては、お手元の議案書及びモニターをご覧ください。

本申請の経緯ですが、申請地は隣接している既存建物と一体的に住宅敷地として都市計画法上の区域区分が決定された昭和45年以前から利用されていたことが確認できたため、「当初除外」が認可され、今回転用追認の申請に至った次第です。申請地の位置については、「案内図」をご覧ください。■■■■の南側、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の西側に位置しております。公図で見ますとこのような形になります。隣接する農地が1筆ございますが、申請者の所有農地であるため問題はございません。

続きまして、「土地利用計画図」をご覧ください。今回は転用追認の案件になり、地目を畑から宅地へと変更する手続きとなりますので、申請地内での新規の土地利用計画はございません。

現況についてはこちらの写真をご覧ください。

なお、今回は4条の申請ですので、申請者の所有農地を確認する必要があります。

<所在地の確認>

いずれも違反等はありません。周辺営農への影響は建築計画を伴わないため、問題はありません。以上で説明を終了させていただきます。ご審議の程、よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、この件についてご審議お願い申し上げます。

(■番■■委員)

本日、現地を調査して参りました。当該地は所有者宅地と隣接しております、現在の宅地と一体となって使用することが必要になります。転用追認ということでございますので、周囲との状況を踏まえても、特に問題ありません。以上です。

(会長)

他にご意見ありますでしょうか。ないようでございます。それではこの件に関しまして、「やむを得ない」としてよろしいでしょうか。賛成の方は「挙手」をお願い申し上げます。

<全員挙手>

(会長)

それではこの件については「やむを得ない」とすることといたします。

(会長)

続きまして、「報告事項」について、事務局報告お願い申し上げます。

(事務局)

今月は各種届出の締め日が7月10日となっております。10日までに5条届出が2件ございましたことをご報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規程に基づく、専決事項でございます。このことから質疑等については割愛させていただきます。ご了承ください。

以上をもちまして、令和5年第5回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

◎閉会

上会議の顛末に相違ないことを証明するため署名する。

令和5年7月25日

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_